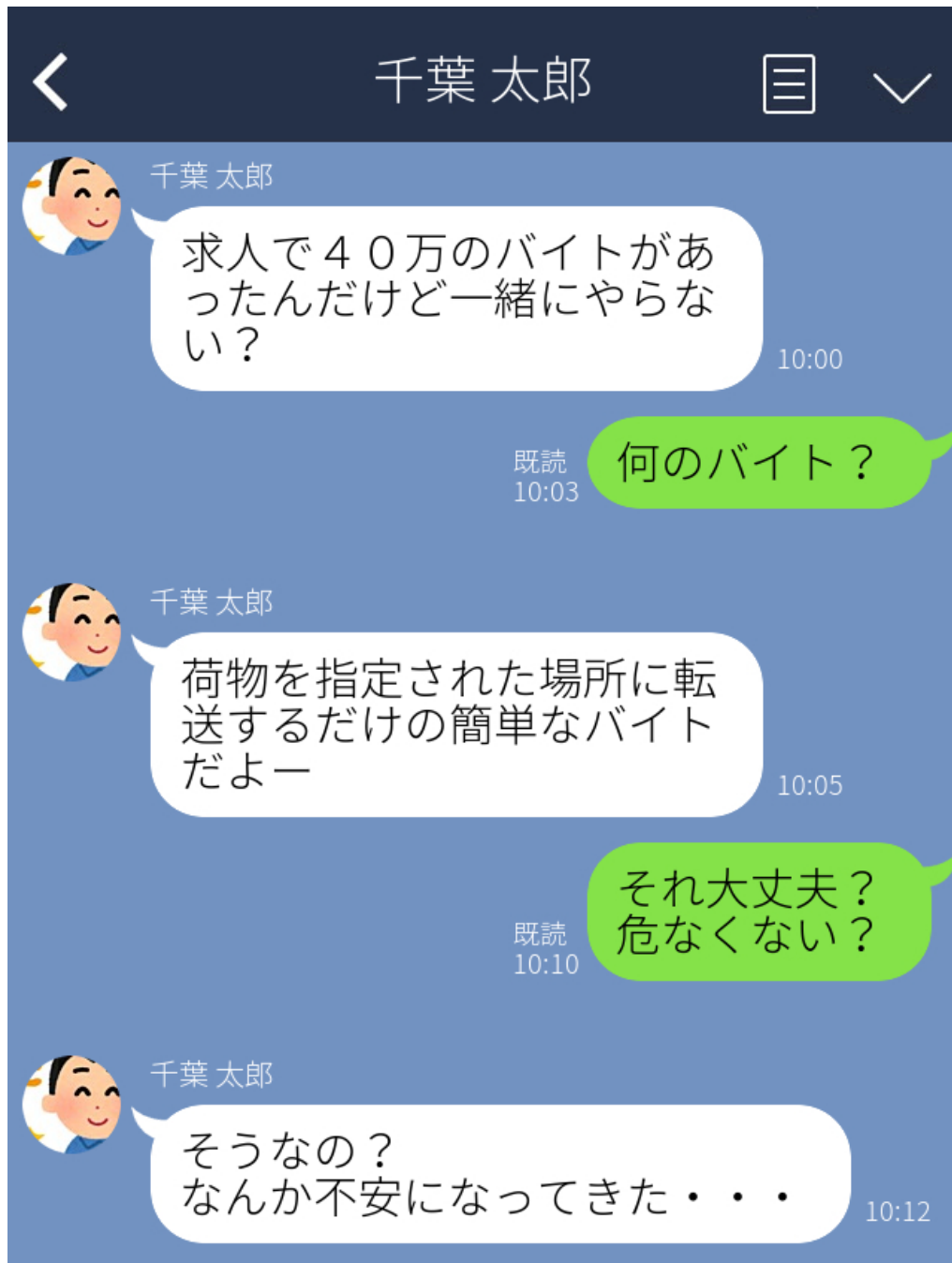


大学生のための消費生活研修会

千葉市内に住む大学生の SNS よい・・・



**続きは
裏面へ**

こんなやりとり見覚え
ありませんか?



このうまい話は荷受転送サービスの
典型事例ですね。

えへ、そうなんですか〜？

大学生をターゲットに増えていますよ。

もっと対処法を知りたいですか？

是非、知りたいです。

じゃあ、この研修会に来てみてね。消費者トラ
ブルを未然防止できるようになるよ。



千葉太郎

入門研修会

第1回 10月5日(土)10時~12時

「消費者問題のこれまで、そして、これから」日野勝吾さん(淑徳大学コミュニティ政策学部准教授)

「お金を借りるといふこと」西野勇太さん(SMBCコンシューマーファイナンス株式会社千葉お客サービスプラザ)

第2回 10月26日(土)10時~12時

「身近な消費者問題と適格消費者団体の役割」前野春枝さん((特非)消費者市民サポートセンター副理事長)

応用研修会

第1回 11月30日(土)10時~12時

「大学生の消費者被害の実態と未然防止策」石川浩一郎さん(弁護士)

第2回 12月21日(土)10時~12時

「国センADR 事案からみた若者の消費者被害」渡邊優一さん((独)国民生活センター)

対象:千葉市内に在住・在学の大学生・短大生

内容:消費者トラブルに大学生自ら対処できる知識の習得、トラブルを未然に予防する能力や事後的に
対処できる能力を協力しながら習得していきます。

場所:千葉市消費生活センター 3階 研修講義室(千葉市中央区弁天1丁目25番1号)

※会場(入館登録)の都合上、開催日前日までに申込みをお願い致します。

参加無料 先着30名

MAP



申込み先



問い合わせ先

淑徳大学コミュニティ政策学部

日野 勝吾

〒260-8701

千葉市中央区大蔵寺町200

TEL043-265-7331(代)

メール hino@soc.shukutoku.ac.jp